

運輸安全マネジメントに関する取り組み

1. 輸送安全に関する基本的な方針

安全な輸送こそが事業の根幹であり、全従業員が安全はすべてに優先するという意識を持ち、全社一丸となって輸送の安全性向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

① 2026年度目標

- ・丁寧な作業を行い、安全・安心を確立し、自動車事故報告規則第二条に規定する事故の撲滅。
- ・有責事故発生件数(軽微な物損事故を含む)を10件以内と致します。
- ・過失割合10割の車両事故件数5件以内に致します。
- ・構内事故発生件数を5件以内(リフト事故含む)と致します。
- ・車両バック事故の撲滅。(リフト事故を含む)

② 2025年度達成状況

- ・有責事故件数(軽微な物損事故を含む)は37件で、前年より2件減少。
目標10件に対し、27件上回る結果でした。
- ・過失割合10割の車両事故は33件で目標に対し28件上回る結果でした。
- ・構内事故件数(リフト事故を含む)は23件で、前年より6件減少。
目標5件に対し、18件上回る結果でした。
- ・バック事故は16件で、リアオーバーハング事故は発生しませんでした。

3. 自動車事故報告規則第二条に規定する事故に関する統計

該当する事故は、発生しませんでした。

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統と事故災害時の報告連絡体制

別紙Ⅰの通り組織を構成し、別紙Ⅱに従って事故・災害の発生情報を共有、対応します。

5. 事故・ヒヤリハット情報等の収集・活用(リスク管理)

① 車輛事故速報を全店に送信して、全従業員に共有し、事故再発防止に努めます。

② デジタコ・ドライブレコーダーを活用し、従業員の安全意識向上に努めます。

- ・ドライブレコーダーの活用による注意挙動・危険挙動でのヒヤリハット指導。
- ・バック時の3秒ルール(前後左右上下の確認)を定め、安全確認の指導。
- ・ドライブレコーダーの活用により、社内ルール遵守の確認。

6. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 安全管理規定、関係法令を遵守し、輸送の安全を確保します。
 - ・対面点呼の完全実施。(全店IT点呼導入)
 - ・小集団ミーティングによる安全意識の向上。
- ② 積極的かつ効率的な投資により、輸送の安全性向上に努めます。(カッコ内 2026年度予算)
 - ・永年無事故表彰(4,500千円) ・年間無事故店表彰(1,000千円)
 - ・デジタルタコグラフおよびドライブレコーダー運用費用(14,400千円/年)
 - ・VR動画研修の導入(4,500千円/年)
- ③ 教育及び研修の計画を策定し、これを着実に実施致します。(カッコ内 2026年度予算)
 - ・安全大会の実施(2,000千円) ・初任運転者研修の実施(2,000千円)
 - ・外部機関での講習(KM自動車教習所・中部トラック総合研修センター・近鉄自動車学校他)
 - ・乗務員教育記録12項目を指導・教育(毎月1項目以上 VR動画研修にて受講)
 - ・安全運転指導者による新入社員への指導、乗務許可の発令
 - ・事故惹起者への再教育ならびに添乗指導による乗務許可制の実施
 - ・乗務2年未満の乗務員・事故惹起者へ対して、フォロー教育の実施(定期的)
 - ・昨年度の有責車両事故多発店を安全強化店とし、添乗教育の強化を実施
 - ・デジタコ評価・バック3秒ルール・リフト操作不備等に改善がみられない乗務員への個人指導
 - ・デジタコ評価で減点項目の多いドライバーへの個別指導を実施
 - ・安全運転実技検証及び事故防止対策の自店実務講習の定期実施
 - ・バック・リアオーバーハング・左側端等、事故撲滅に向けて自店検証を継続
- ④ 働き方改革を推進し、過労運転の防止に努めます。

7. 輸送の安全に関する内部監査の実施

- ・安全輸送部が店所を順次年1回以上巡回 [別紙Ⅲ](#) 「内部監査実施チェック表」を作成して監査を実施します。
- ・輸送の安全の確保に向けた取組みの確認とPDCAサイクルが適正に機能しているかどうかの監査は内部監査部が年1回以上実施します。

8. 安全統括管理者

取締役 田中 哲郎

9. 安全管理規定

[別紙Ⅳ](#) の通りです。

以 上